

文教経済常任委員会記録				
招集年月日	令和6年3月4日（月）			
招 集 場 所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開 会 3月4日 午前 9時30分			
	閉 会 3月4日 午前10時44分			
出席委員	委員長 委員 " " 議長	金子 博 成田 奈緒子 和田 貴弘 三木 伸也 鈴木 健夫	副委員長 委員 " "	新井 均 横尾 貴文 佐藤 真 大澤 博行
欠席委員	な し			
説明のため	市民生活部長	渋谷 秀一	環境課長	大河原 裕之
出席した者の職氏名	主幹 （生活環境担当）	駒野 辰雄	主 査	廣地 一彬
	主幹 （廃棄物対策担当）	内沼 靖典	主 査	石井 貴大
	産業振興課長	稲垣 衛	主幹 （商工観光担当）	犬竹 聡
	主幹 （農政担当）	大森 充浩		
	市民課長	犬竹 高	主幹 （市民担当）	岡野 真紀
	都市整備部長	杉山 一博	建設課長	新井 康久
	主幹 （管理担当）	大沢 雅之	主幹 （道路治水・維持担当）	小林 秀二
	都市計画課長	下田 篤司	主幹 （計画推進・ 企業誘致・ 住宅政策担当）	房野 秀樹
	主幹 （建築指導・ 開発指導担当）	服部 健太郎		
	市街地整備課長	三ツ木 雅彦	副 参 事	金子 祥久

	主幹 (区画整理担当)	浅見 聡		
	上・下水道部長	加藤 正史	水道課長	関田 兼之
	主幹 (経営総務担当)	清水 学	主幹 (整備維持担当)	鎌田 勝
	主幹 (浄水担当)	新田 智也		
	下水道課長	鹿山 喜久治	主幹 (業務担当)	石森 昭博
	主幹 (工務担当)	武田 千学	主幹 (施設担当)	松本 晃大
	教育部長	滝沢 淳	教育部参事	長嶋 伸一
	教育総務課長	野口 重昭	主幹 (教育総務担当)	大河原 夏樹
	学校給食センター長	大野 慎		
	学校教育課長	利根川 典正	主幹 (学務担当)	川口 浩二
	生涯学習課長	中條 智則	主幹 (生涯学習担当)	平井 世一
	主幹 (市民スポーツ担当)	山口 英幸	主幹 (文化財担当)	松本 尚也
	高麗川公民館長	中野 俊彦	高萩公民館長	市川 徹
	高麗川南公民館長	松本 康彦	図書館長	宮崎 剛
	農業委員会 事務局 会長	稲垣 衛	主幹 (農地担当)	大森 充浩
書記	事務局長	林 政男	次長	吉田 聡明
	主幹	金子 砂知子	主事	小山 和也
付託事件	議案第 1 号 令和5年度日高市一般会計補正予算(第8号)			
	議案第 4 号 令和5年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)			
	議案第 5 号 令和6年度日高市一般会計予算			
	議案第 9 号 令和6年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計予算			
	議案第10号 令和6年度日高市水道事業会計予算			
	議案第11号 令和6年度日高市下水道事業会計予算			

	議案第 1 7 号 日高市手数料条例の一部を改正する条例
	議案第 2 1 号 日高市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
	議案第 2 2 号 日高市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例の一部を改正する条例
	議案第 2 3 号 日高市営住宅条例の一部を改正する条例
	議案第 2 5 号 日高市水道事業給水条例の一部を改正する条例
審 査 の 経 過	
(別 紙 の と お り)	

開 会 午前9時30分

○金子委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

これより文教経済常任委員会を開会いたします。

本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第1号、議案第4号、議案第5号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第17号、議案第21号、議案第22号、議案第23号及び議案第25号の審査であります。

これらの議案につきましては、既に本会議で提案説明を受けておりますから、本委員会での説明は省略いたしたいと思っておりますので、御了承願います。

初めに、議案第10号 令和6年度日高市水道事業会計予算、議案第25号 日高市水道事業給水条例の一部を改正する条例を一括議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (上・下水道部長)

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時30分

再 開 午前9時32分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第10号について質疑を願います。

(な し)

○金子委員長 質疑なしと認めます。

次に、議案第25号について質疑を願います。

(な し)

○金子委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 これより討論に入ります。

議案第10号に対し、反対の方願います。

(な し)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第10号 令和6年度日高市水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第25号に対し、反対の方願います。

(なし)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第25号 日高市水道事業給水条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 令和6年度日高市下水道事業会計予算を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(上・下水道部長)

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時34分

再 開 午前9時36分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

佐藤委員。

○佐藤委員 令和6年度日高市下水道事業会計予算に関して、1点質疑いたします。

予算書1ページになりますが、その中の業務の予定量、第2条、(1)下水道事業、イ、水洗化済戸数は1万7,000戸で、昨年度に比べて1,510戸減少しています。また、ロ、年間有収水量は393万立方メートルで、前年度と比べて19万立方メートル減少しておりますけれども、その減少の理由についてお尋ねをいたします。

○金子委員長 鹿山下水道課長。

○鹿山下水道課長 お答えいたします。

水洗化済戸数が減少している理由につきましては、令和4年度決算以前は下水道の接続工事の申請分を加算して水洗化済戸数を算出しておりましたが、この方法では空き家等が控除できていないという問題がありましたので、コミュニティ・プラント事業の下水道事業への編入に合わせ、下水道を使用している開栓データを基に算出する方法に改め、数値の精査を行ったものでござい

ます。なお、令和５年度予算は令和４年度決算よりも前に作成していることから、見直し前の数値で作成されているため、令和６年度当初予算との間で差が生じているものでございます。

次に、年間有収水量が減少している理由につきましては、令和６年度の当初予算作成時の令和５年９月時点の下水道の有収水量が、令和５年度予算に計上した有収水量と比べ、約６万立方メートル減少しており、令和５年度末には約１０万立方メートルの減少が見込まれました。このことから、令和６年度分も同程度の減少を見込み、年間有収水量を３９３万立方メートルとしております。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○金子委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 これより討論に入ります。

議案第１１号に対し、反対の方願います。

(なし)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第１１号 令和６年度日高市武蔵高萩駅北土地地区画整理事業特別会計補正予算（第２号）、議案第９号 令和６年度日高市武蔵高萩駅北土地地区画整理事業特別会計予算を一括議題といたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第４号 令和５年度日高市武蔵高萩駅北土地地区画整理事業特別会計補正予算（第２号）、議案第９号 令和６年度日高市武蔵高萩駅北土地地区画整理事業特別会計予算を一括議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(都市整備部長)

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前９時４０分

再 開 午前９時４０分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第４号について質疑を願います。

(な し)

○金子委員長 質疑なしと認めます。

次に、議案第９号について質疑を願います。

(な し)

○金子委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 これより討論に入ります。

議案第４号に対し、反対の方願います。

(な し)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第４号 令和５年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算（第２号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第９号に対し、反対の方願います。

(な し)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第９号 令和６年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第１７号 日高市手数料条例の一部を改正する条例、議案第２３号 日高市営住宅条例の一部を改正する条例を一括議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (都市整備部長)

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時43分

再 開 午前9時43分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第17号について質疑を願います。

(な し)

○金子委員長 質疑なしと認めます。

次に、議案第23号について質疑を願います。

(な し)

○金子委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 これより討論に入ります。

議案第17号に対し、反対の方願います。

(な し)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第17号 日高市手数料条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第23号に対し、反対の方願います。

(な し)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第23号 日高市営住宅条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第1号 令和5年度日高市一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。

初めに、都市整備部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (都市整備部長)

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時45分

再 開 午前9時45分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

都市整備部関係について質疑を願います。

成田委員。

○成田委員 15ページの土木費、2項、道路橋りょう費の橋りょう整備事業ですけれども、維持管理工事の内容を教えてくださいませんか。よろしくお願いします。

○金子委員長 新井建設課長。

○新井建設課長 お答えいたします。

国の補正予算による補助金の採択を受けられることとなったため、橋りょう長寿命化修繕計画に基づきまして、清流橋の橋りょう修繕工事を実施するものとなります。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○金子委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 次に、市民生活部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (市民生活部長)

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時47分

再 開 午前9時47分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民生活部関係について質疑を願います。

(な し)

○金子委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 金子委員長 次に、農業委員会関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(農業委員会事務局長)

- 金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時48分

再 開 午前9時48分

- 金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

農業委員会関係について質疑を願います。

成田委員。

- 成田委員 予算15ページの農業費の部分なのですが、農業委員会運営事務の農業委員会委員、農地利用最適化推進委員の報酬の増額についてなのですが、農業委員会は20名で構成され、そのうちの6名が農業委員会から農地利用最適化推進委員として委嘱されていますが、今回報酬がそれぞれ70万5,000円、30万2,000円増額されています。両委員は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、その推進のための活動を行うと明示されています。委員の希望活動日数等によるのか、増額の理由と内訳をお示してください。

- 金子委員長 稲垣農業委員会事務局長。

- 稲垣農業委員会事務局長 農業委員会運営事務の御質疑にお答えいたします。

農業委員、農地利用最適化推進委員の活動日数等の実績に対し、県から交付される農地利用最適化交付金制度がございまして、委員報酬などに活用することとされております。今回、実績報告をしましたところ、当初の見込みより増額して交付されることとなったため、農業委員会会長が5万376円、職務代理が5万352円、そのほかの委員の皆様がそれぞれ5万304円を増額するものでございます。

- 金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

- 金子委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 金子委員長 次に、教育部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(教育部長)

- 金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時51分

再 開 午前9時52分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部関係について質疑を願います。

成田委員。

○成田委員 4ページの繰越明許費、社会教育費の部分なのですが、芸術文化振興事業が275万円繰越しの、その理由と内容を教えてください。

○金子委員長 中條生涯学習課長。

○中條生涯学習課長 芸術文化振興事業の繰越明許費でございますが、ひだか郷土かるた作成委託料を全額繰越ししたいというものでございます。当初の予定では、令和4年度中に読み札の選定を終え、令和5年度は絵札の選定とかるたの印刷を予定しておりましたが、読み札の選定に時間を要しているため、絵札を6年度の1学期中に授業等を通じ市内小・中学生から募集し、選定とかるた作成を行い、市民の日である10月1日に学校等関係箇所への配布と販売を行う予定です。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○金子委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 これより討論に入ります。

議案第1号に対し、反対の方願います。

(なし)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第1号 令和5年度日高市一般会計補正予算(第8号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 令和6年度日高市一般会計予算を議題といたします。

初めに、都市整備部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(都市整備部長)

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時54分

再 開 午前9時54分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

都市整備部関係について質疑を願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 建設課に、まず2点お伺いいたします。

予算書126ページ、生活道路整備事業であります。昨年度に比べて道路整備工事費が1,130万4,000円増額されておりますが、その工事内容についてお尋ねをいたします。

次に、127ページ、河川・水路整備事業です。河川・水路整備工事が340万5,000円増額されておりますが、工事内容についてお伺いをいたします。

それと、都市計画課関係になります。予算書131ページ、空家等対策推進事業であります。その中の緊急代執行工事の費用ということで10万円が計上されております。特定空家等代執行支援委託料、特定空家等解体工事との違いも含めて、内容についてお尋ねをいたします。

以上3点お願いします。

○金子委員長 新井建設課長。

○新井建設課長 それでは、ただいまの御質疑の建設課関係の1点目、2点目につきましてお答えいたします。

生活道路整備事業の主な事業内容といたしますと、行政区から上げられる市道に対する区長要望に対応するもので、道路の側溝整備が主な整備内容となります。増額の要因といたしますと、前年度と比較いたしまして要望件数が増えたことによるものとなります。

続きまして、2点目、河川・水路整備事業の主な事業内容につきましても、行政区から上げられる河川や水路に対する区長要望に対応するもので、河川や水路の護岸や流路の整備となります。排水能力が上がる施工延長を計画していることから、前年度と比較して増額となっております。

○金子委員長 下田都市計画課長。

○下田都市計画課長 それでは、3点目の空家等対策推進事業に関する質疑にお答えいたします。

緊急代執行につきましては、令和5年12月に施行された空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正により、新設された制度となります。特定空家等に対し、本来であれば助言及び指導、勧告、命令、代執行の順で事務を進めていきますが、この緊急代執行は助言及び指導、勧告に係る措置を取らず、保安上著しく危険な状態であり、緊急性が非常に高い場合、命令等を行わず代執行ができるようになるものでございます。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

成田委員。

○成田委員 予算書126ページ、土木費の道路橋りょう費、目1、道路維持費、幹線道路等舗装補

修事業の設計等委託料、令和５年度は予算計上なしですが、令和６年度７２１万６，０００円計上されております。内容をお示しください。

２点目、１２７ページ、河川総務費、河川水路維持管理事務ですが、大谷川排水機場維持管理費等負担金の内容と、８７万７，０００円の増額の理由をお聞かせください。

次に、都市計画課１点目、１２９ページになります。都市計画総務費、企業誘致推進事業についてなのですが、特定施設設置奨励金なのですが、日高市特定施設設置奨励金交付要綱によるものと考えられますが、この交付の内容と該当箇所を教えてください。

２点目、１３１ページです。住宅管理費、空家等対策推進事業です。特定空家等代執行支援委託料、佐藤委員と重なる部分はあるかもしれませんが、５１８万円について、代執行は国の空家法と日高市空家等対策計画に基づき行われると考えられますが、内容をお示しください。

また、特定空家等解体等工事の５００万円も代執行に伴うものということでしょうか。

以上、よろしくお願いいたします。

○金子委員長 新井建設課長。

○新井建設課長 それでは、ただいまの御質疑の建設課所管となっております１点目、２点目についてお答えいたします。

まず、１点目の幹線道路の舗装補修工事の対象路線の決定につきましては、選定理由を明確にするため、路面性状調査の結果に基づきまして決定しております。この調査は、五、六年を周期に実施しており、その周期を迎えることから予算計上したものとなります。

続きまして、２点目、この大谷川の負担金につきましては、大谷川流域に所在する川越市、鶴ヶ島市、坂戸市及び当市が流域の責務といたしまして、越辺川との合流部となる最下流域にある排水機場の整備及び維持管理費を負担金といたしまして、坂戸、鶴ヶ島下水道組合に支払っているものです。増額となった理由といたしましては、施設の排水能力を上げるべく、昨年８月にポンプ施設を増設したことによるものです。

○金子委員長 下田都市計画課長。

○下田都市計画課長 それでは、３点目の企業誘致推進事業の特定施設設置奨励金に関する質疑にお答えいたします。

交付の内容といたしましては、企業誘致により設置した施設における埋蔵文化財発掘調査費用として、日高市遺跡調査会に支払った費用の一部を交付するものでございます。施設の敷地面積が９，０００平方メートル以上、かつ発掘調査費用が１，０００万円を超えていることが条件であり、１，０００万円を上限とした奨励金になります。該当箇所は、来年度操業を予定している上鹿山地内における物流施設となり、支払った費用が２，０００万円を超えていることから、上限である１，０００万円を交付するものとなります。

続きまして、4点目、空家等対策推進事業の特定空家等の代執行に関する質疑にお答えいたします。空家等対策の推進に関する特別措置法及び日高市空家等対策計画に基づき、特定空家等に関する事務を進めております。令和3年度に特定空家等に認定した物件のうち1件について、所有者に対して助言及び指導、勧告並びに命令を行ってきましたが、現在も改善が図られず、次の事務として代執行を残すのみとなっております。したがって、代執行の準備をするため、その手続に係る支援業務と代執行に伴う解体工事を計上したものととなります。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

三木委員。

○三木委員 予算書132ページ、款8、土木費、項5、住宅費の目1、住宅管理費、市営住宅維持管理事業について、昨年度約970万円、本年度が450万円、来年度は166万円と減少傾向にありますが、今後の修繕への影響を、入居状況と併せてお答えください。

○金子委員長 下田都市計画課長。

○下田都市計画課長 それでは、市営住宅維持管理事業に関する質疑にお答えします。

市営住宅に関しては、耐用年数と施設の状況に合わせて修繕の実施時期などを決めています。令和4年度は給水施設の改修、令和5年度はベランダの鉄部塗装など、大きな規模の修繕を実施しています。令和6年度は、入居済みの部屋において不具合が生じる可能性がある箇所の修繕を実施するものになります。なお、入居の状況といたしましては、新規入居を募集しておりませんので、令和6年2月時点で81戸が入居済みとなっております。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○金子委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 次に、市民生活部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (市民生活部長)

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時07分

再 開 午前10時07分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民生活部関係について質疑を願います。

和田委員。

○和田委員 環境課、2点お願いします。

予算書106ページ、環境衛生費の広域飯能斎場組合事務について質疑いたします。令和5年

度に2, 462万6, 000円であった予算が5, 022万8, 000円と約2倍になっておりますが、飯能斎場の建て替えが検討されていることからということでいいのかと、負担金の詳しい内容を伺います。

2点目、予算書107ページ、清流対策費の清流保全対策事業について質疑いたします。河川水質・水生生物分析調査委託料ですが、この調査はどのくらいの周期で行うものか。また、調査の目的、内容、調査の公開の方法、調査結果の活用方法はどのようなものであるのか伺います。

○金子委員長 大河原環境課長。

○大河原環境課長 それでは、広域飯能斎場組合事務につきましてお答えいたします。

広域飯能斎場組合事務に関する負担金が増額になっている理由でございますが、広域飯能斎場の建て替えに伴う整備費として、建設費負担金を計上しております。その内訳といたしましては、これまでの運営に関する負担金が2, 458万円、建設費負担金が2, 564万8, 000円で、合計5, 022万8, 000円となります。

2点目、清流保全対策事業についてお答えいたします。河川水質・水生生物分析調査につきましては、市内の生活環境及び自然環境を保全するため、河川の現状を把握することを目的に、3年に1度実施しております。その内容は、高麗川をはじめとする市内の10か所の河川水質を増水期と渇水期の年2回調査するもの、また市内5か所の水生生物を調査するものでございます。

なお、調査結果につきましては、市ホームページで公開するとともに、結果により、必要に応じて個別に再調査をするなど、水質保全のために活用してまいります。

以上です。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

三木委員。

○三木委員 環境課お願いします。あと、産業振興課2点お願いします。

まず、予算書106ページ、款4、衛生費、項1、保健衛生費、目3、環境衛生費、狂犬病予防対策事業、多頭飼育や狂犬病予防接種をしていない犬が逃げ出すという事件がありましたが、対象頭数の把握はどのようになっているのかお答えください。

次に、産業振興課の115ページ、目4、畜産業費、家畜防疫事務、10の1、消耗品費23万2, 000円が新規計上となっておりますが、用途をお答えください。

また、次のページの116ページ、項2、林業費、目2、林業振興費、林業振興事業、12の5、森林病虫害等防除委託料が大幅に上がっていますが、今後継続的に必要となるのでしょうか。内容と併せて御説明ください。

○金子委員長 大河原環境課長。

○大河原環境課長 それでは、1点目の環境課の狂犬病予防対策事業についてお答えいたします。

まず、犬の所有者は狂犬病予防法に基づき、犬を取得した日から30日以内に犬の所在地であ

る市町村へ登録することが義務づけられております。これに基づきまして、本市では令和6年1月末現在で3,324頭の犬が登録されている状況です。犬の登録は、環境課の窓口で行いますが、毎年4月に実施している狂犬病予防集合注射の際にも、現地で直接犬の登録をすることが可能でございます。また、同法の規定により、犬の所有者は毎年1回狂犬病の予防注射を受けさせることが義務づけられており、本市では犬の所有者に対しまして年に2回、狂犬病予防注射の案内等をはがきで通知しております。

○金子委員長 稲垣産業振興課長。

○稲垣産業振興課長 それでは、産業振興課分の御質疑に順次お答えいたします。

初めに、家畜防疫関連の消耗品費の新規計上についてでございますが、畜産農家に対しまして、鳥インフルエンザなど家畜伝染病の防疫対策用として消石灰を配布するものでございます。

続きまして、林業振興事業の御質疑にお答えいたします。森林病虫害等防除委託料についてでございますが、令和6年度におきましても現状で把握しているナラ枯れ被害木につきまして、優先度を考慮して対応していく予定でございます。今後も危険箇所につきましては、適切に対応してまいります。なお、令和6年度につきましては、ナラ枯れ被害に対する支援としまして、埼玉県より補助金が交付される予定でございまして、予算額585万円のうち243万7,500円を補助金で対応する予定でございます。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 1点産業振興課、お願いいたします。

予算書119ページになります。観光活性化事業になりますけれども、春まつりの委託料が昨年度に比べて49万8,000円増額されております。その増額理由についてお尋ねをいたします。

○金子委員長 稲垣産業振興課長。

○稲垣産業振興課長 観光活性化事業の御質疑にお答えいたします。

春まつり委託料の増額理由でございますが、人件費や資材単価等の高騰に伴いまして、ステージなどの会場設営や警備に係る費用が増加していることから、前年度と比較し増額となったものでございます。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

成田委員。

○成田委員 農林水産業費が3件と、商工費が2件ございます。

まず初めに、予算書114ページ、款6、農林水産業費、項1、農業費、目3、農業振興費、担い手農家育成事業、環境保全型農業直接支払補助金について、内容と目的についてお示ください。

2点目、116ページ、同じく農林水産業費、項1、農業費、目5、農地費、土地改良事務ですが、防災減災緊急対策事業負担金262万5,000円の支出が、新たに今年度追加されています。負担金で支払う内容と理由をお示してください。

3点目、116ページ、農林水産業費の林業費、目2、林業振興費、林業振興事業についてです。森林管理意向調査委託料が新規に計上されていますが、意向調査をする範囲や対象、内容、目的を教えてください。

次に、商工費です。119ページ、款7、商工費、項1、商工費、目2、観光費、高麗郷古民家等利活用事業、庁用備品の内容を教えてください。

最後に、120ページ、款7、商工費、項1、商工費、目2、観光費、巾着田維持管理事業の手数料、令和5年度56万9,000円から48万7,000円増額の105万6,000円となっております。何に対する手数料か、内容をお示しいただきますようお願いいたします。

○金子委員長 稲垣産業振興課長。

○稲垣産業振興課長 それでは、産業振興課分の御質疑に順次お答えいたします。

まず初めに、環境保全型農業直接支払補助金についてでございますが、有機農業栽培や堆肥の施用など、環境に優しい営農活動に対して支援する補助金でございます。この補助制度を活用するには、各種条件等がございますが、現在市内で有機農業に取り組む農業者で構成されている団体が1団体ございまして、その団体に対しまして取組内容に応じた補助金を交付するものでございます。

続きまして、2点目、防災減災緊急対策事業負担金についてでございますが、令和3年度に防災重点農業用ため池に指定されております仙女ヶ池につきまして、ため池施設の劣化状況評価を実施しましたところ、施設の一部に修繕が必要である結果となったため、工事等に係る推進計画を策定することになってございます。この推進計画につきましては、ため池の規模に応じて県が策定するもので、令和5年度から2か年で策定されるものでございます。国の方針により、来年度が2年目となる令和6年度の調査費につきましては、業務委託料の2分の1を市が負担することとされていることから、負担金を計上したものでございます。

続きまして、3点目、森林管理意向調査委託料についてでございますが、森林環境譲与税を活用いたしまして、高麗地区の山林所有者約300件を対象として、森林整備に関する意向調査を実施するものでございます。意向調査におきまして、森林経営や管理及び整備に関して所有者の意向を確認し、今後の森林整備の計画に活用していくものでございます。

続きまして、4点目、高麗郷古民家等利活用事業の庁用備品の購入についてでございますが、高麗郷古民家で開催するイベントや会議等で使用する椅子やテーブルなどを収納するため、新たに1台物置を購入するものでございます。

最後に、巾着田維持管理事業の手数料についてでございますが、令和5年度と比較いたしまし

て48万7,000円増額となっております。増額となった理由でございますが、巾着田曼珠沙華公園入場料の徴収をSuicaやPASMOなどキャッシュレス決済で対応できるよう、キャッシュレス決済利用時に係る手数料50万6,000円を新たに計上したため、増額となったものでございます。

以上です。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

横尾委員。

○横尾委員 環境課、2点ございます。

予算書106ページ、地球温暖化対策推進事業についてになります。1点目で、これまで啓発事業としまして、脱炭素まちづくりカレッジinひだか等がありまして、報道でも取り上げられていましたが、本予算書における地球温暖化対策推進事業における学校の授業等での学習機会の創出、あるいは企業向け講演会の実施において、具体的にどのような活動を行っていく予定か伺います。

2点目も、地球温暖化対策推進事業についてです。子ども向けの脱炭素ロードマップの策定、配布等は令和6年度中のいつ頃行う予定か、現時点でのスケジュールをお伺いします。

○金子委員長 大河原環境課長。

○大河原環境課長 では、地球温暖化対策推進事業の1点目、学校等の授業などでの学習機会の創出についてでございますが、地球温暖化問題に取り組んでいる地域の企業などに講師派遣を依頼いたしまして、小・中学校等の総合的な学習の時間において、地球温暖化に関する授業を実施する予定でございます。また、企業向け講演会につきましては、商工会や包括連携協定締結団体と連携し、専門家による講演、学生による発表等を予定しております。

次に、2点目のロードマップについてでございます。令和6年12月頃までにロードマップを策定し、その後、公表したいと考えております。

なお、子ども向け脱炭素ロードマップにつきましては、先ほどの質疑にもございましたが、学校の授業などで学習の機会創出など、様々な事業に活用してまいります。

以上です。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○金子委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 次に、農業委員会関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(農業委員会事務局長)

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前１０時２４分

再 開 午前１０時２４分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

農業委員会関係について質疑を願います。

三木委員。

○三木委員 予算書１１３ページ、款６、農林水産業費、項１、農業費、目１、農業委員会費の１１の１、通信運搬費が増加傾向で、昨年度と比較すると５倍ほどになっていますが、その理由をお答えください。

また、もう一点が１２の２、目標地図作成委託料が新設されている理由をお願いします。

○金子委員長 稲垣農業委員会事務局長。

○稲垣農業委員会事務局長 それでは、農業委員会の御質疑にお答えいたします。

初めに、農業委員会費の通信運搬費の増額の理由でございますが、農地の所有者に対しまして、農地利用に関する意向調査を実施するための資料の郵送料でございまして、対象者の増加に伴い増額するものでございます。

続きまして、２点目、同じく農業委員会費でございますが、新設いたしました目標地図の作成委託料についてでございますが、市が策定する地域計画に必要となる、今後目指すべき農地の姿を明確化するための地図を作成するための業務委託料でございます。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○金子委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 次に、教育部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(教育部長・教育部参事)

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前１０時２７分

再 開 午前１０時２８分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部関係について質疑を願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 ２点伺いたいします。

まず１点目、教育総務課でありますけれども、予算書１４３ページ、高麗川小学校校舎等改修

事業であります。高麗川小学校校舎等改修工事基本設計委託料が1,889万3,000円計上されておりますが、その内容についてお尋ねをいたします。

2点目、生涯学習課になります。予算書164ページ、文化体育館維持管理事業であります。昨年度も予算書には防犯カメラ借上料が104万6,000円計上されておりましたが、令和6年度の当初予算では皆減となっております。その理由と、今後の防犯カメラの運用をどうしていくのかお尋ねをいたします。

○金子委員長 野口教育総務課長。

○野口教育総務課長 1点目の御質疑にお答えいたします。

高麗川小学校校舎等改修事業の高麗川小学校校舎等改修工事基本設計委託料につきましては、公共施設長寿命化計画に基づきまして、高麗川小学校の校舎や体育館の長寿命化を図るため、改修工事の基本設計を行うものでございます。令和6年度の基本設計では、老朽化状況の調査を実施し、施工する改修内容を決定していくものでございます。

○金子委員長 中條生涯学習課長。

○中條生涯学習課長 防犯カメラにつきましては、60か月の賃貸借期間が終了し、機器の所有権が市に譲渡されました。借上料は発生いたしません、機器は引き続き使用いたします。なお、防犯カメラの運用につきましては、引き続き指定管理料の中で警備委託事業者が実施いたします。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

成田委員。

○成田委員 生涯学習課1件と、学校教育課1件お願いいたします。

予算書の159ページです。款10、教育費、項5、社会教育費、目4、文化財保護費、文化財保護事業の報償金について12万円計上されています。何に対する報償なのか、内訳をお示してください。

2点目、学校教育課、146ページ、款10、教育費、項3、中学校費、目2、教育振興費、中学校生徒就学援助費及び奨励費補助事業ですが、令和5年度1,966万5,000円から466万7,000円減額の1,499万8,000円となっています。減額は、高根地区義務教育学校の対象生徒分が義務教育学校費に計上したものと考えられますが、令和6年度は対象人数をどの程度見込んだ予算で、また前年と比較しての増減もお示してください。お願いいたします。

○金子委員長 中條生涯学習課長。

○中條生涯学習課長 文化財保護事業の報償金の内訳でございますが、市民歴史講座の講師への謝金が1回2万円の2回分で4万円のほか、令和6年度に新たに設置する予定の日高市文化財保存活用地域計画協議会の委員への謝金が1人8,000円、10人分で8万円、合計12万円になっているものでございます。

○金子委員長 利根川学校教育課長。

○利根川学校教育課長 成田委員の質疑２点目、学校教育課分について回答いたします。

本事業につきましては、経済的に困りの中学校生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費など、学校で必要となる経費の一部を援助する就学援助費と、特別支援学級に通う中学校生徒の保護者に対し、通学費や給食費など、学校で必要となる経費の一部を援助する特別支援教育就学奨励費を支給するものでございます。御質疑の対象人数につきましては、就学援助費における要保護・準要保護の対象生徒が１２６名、特別支援教育就学奨励費の対象生徒が３３名を見込んでおります。なお、昨年度予算では、就学援助費における要保護・準要保護の対象生徒１６３人、特別支援教育就学奨励費の対象生徒４０人で積算しており、御質疑にございましたとおり、高根地区義務教育学校の対象生徒分が減額の要因となりますが、市内の学校全体で児童数、生徒数そのものが減少していることから、その減少分も見込んで令和６年度分の予算額としたものでございます。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

横尾委員。

○横尾委員 学校教育課、２点ございます。

最初に、予算書１３６ページ、款１０の教育費、項１、教育総務費、目２、事務局費の就学支援事業についてです。こちらの報償金が令和５年度予算では６１万６，０００円でしたが、令和６年度予算では倍増している理由についてお伺いします。

２点目が、予算書の１４３ページ、項２の小学校費、目２、教育振興費、小学校教職員用指導書整備事業についてになります。予算額が１，５００万５，０００円となっていますが、昨年はこちら１１万８，０００円でした。小学校の教科書が変更することによるものなのかどうか、お伺いいたします。

○金子委員長 利根川学校教育課長。

○利根川学校教育課長 学校教育課分２つの項目について、順次回答させていただきます。

まず１点目、就学支援事業についてでございます。御質疑の報償金でございますが、主に就学前の児童を中心に実施する心理検査、いわゆるＷＩＳＣを専門で行う心理検査員にお支払いするものでございます。心理検査につきましては、就学相談が集中する９月から１２月を中心に、ほぼ通年で実施しておりますが、検査を行うためには専門的な知識や実習経験が必要で、本市では一定の期間に心理検査員を委嘱するほか、教育センターに勤務する臨床心理士や教育相談員も検査に携わっております。しかし、令和３年度以降は教育相談が年９００件弱、就学相談が年１５０件弱と、令和２年度までの相談件数から倍増する中で、心理検査も７０件程度と倍増の件数で推移しており、臨床心理士や教育相談員が本来行う業務を逼迫する状態でありました。こうした状況を改善するために、心理検査員の検査日数を増やしたことから、予算額を倍増したものでございます。

2点目の御質疑にお答えします。小学校教職員用指導書整備事業についてでございます。小学校や中学校で使用する教科書につきましては、学習指導要領に合わせながら4年ごとに改訂しており、本年度小学校用教科書の採択を実施いたしました。御質疑のとおり、来年度から使用する教科書が改訂するものでございます。教科書の改訂に合わせまして、教員が使用する全ての指導書も改訂する必要があることから、本事業の予算額を大幅に増額したものでございます。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

新井委員。

○新井委員 学校教育課関係、1点お願いします。

予算書136ページ、教育支援事業です。令和5年度の予算書は、学校適応指導教室事業として計上していました。令和6年度は、教育支援事業という名称に変更になったという理解でよろしいでしょうか。説明をお願いします。

○金子委員長 利根川学校教育課長。

○利根川学校教育課長 お答えいたします。

文部科学省では、不登校に関する専門家会議の報告を踏まえ、各自治体が運営する学校適応指導教室を教育支援センターに改めることを検討するよう、令和4年6月に発出された通知の中で全国の教育委員会に要請がありました。これは、学校適応指導という言葉に対して、不登校の児童生徒や保護者にとって違和感や抵抗感があることや、学校に適応することだけが課題ではないなどの意見があり、こうした意見を踏まえ、今後は多様な学びの場を確保し、指導ではなく支援するという考えの下で不登校対策を進めることが求められたものでございます。

本市では、不登校児童生徒の支援を目的として、かねてより教育センター内、学校適応指導教室ユリイカを設置し、昨年度までこの名称を使用しておりましたが、今年度ユリイカと同様の目的と機能を持つ施設を高萩中学校内に開設するに当たり、先ほど申し上げた国の要請に基づき、学校適応指導教室を教育支援センターに改めたところでございます。一方で、予算事業の名称が従来のもままでしたので、本市の取組や姿勢を内外に周知する意味を込めまして、このたび教育支援事業に改めたものでございます。

○金子委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○金子委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 これより討論に入ります。

議案第5号に対し、反対の願います。

(な し)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第5号 令和6年度日高市一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 日高市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例、議案第22号 日高市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例の一部を改正する条例を一括議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(市民生活部長)

○金子委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時42分

再 開 午前10時42分

○金子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第21号について質疑を願います。

(な し)

○金子委員長 質疑なしと認めます。

次に、議案第22号について質疑を願います。

(な し)

○金子委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○金子委員長 これより討論に入ります。

議案第21号に対し、反対の方願います。

(な し)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第21号 日高市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を採

決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第２２号に対し、反対の方願います。

(な し)

○金子委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第２２号 日高市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○金子委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

以上で本委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午前１０時４４分

文教経済常任委員会

委員長 金 子 博